

事務連絡
令和6年12月24日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各國公立大学法人の附属
学校事務担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定
を受けた地方公共団体の学校事務担当課

御中

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）

令和6年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査（公立高等学校）の
集計結果及び今後の高等学校入学者選抜等における配慮等について

公立高等学校入学者選抜に関する各都道府県の実施状況及び改善状況等を把握するため
実施した標記調査の集計結果（別添）を本日、文部科学省ホームページにおいて公表しました
ので、御連絡いたします。

高等学校入学者選抜を実施する各教育委員会等において、今後の選抜の在り方を検討する
にあたっての参考としていただきますようお願いします。

その際、特に、下記の点について御留意くださいますよう、お願いします。

本件につきまして、都道府県教育委員会にあっては所管の学校及び域内の市区町村教育
委員会に対して、指定都市教育委員会にあっては所管の学校に対して、都道府県にあって
は所轄の学校法人及び私立学校に対して、附属学校を置く国公立大学法人にあっては附属
学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体にあっては
認可した学校設置会社及び学校に対して、御周知いただきますよう、よろしくお願いしま
す。

記

1. 適切な受検機会の確保について（調査項目Ⅰ3関係）

一人一人の受検生の受検機会の確保は重要であることから、本人に帰責されない身体
・健康上の理由※により、やむを得ず用意された試験日程で受検できない生徒が受検機
会を失うことのないよう、追検査や調査書等の書類のみによる選考の実施等、受検機会
の確保のための柔軟な対応に努めていただきますよう、お願いします。なお、疾病等に
に対する受検上の配慮に関する事前相談等の対応についても、御配慮をお願いします。

また、受検生が自然災害や試験会場に向かう途中の事故・事件に巻き込まれた場合、
痴漢の被害に遭った場合等には、当該受検生が、そうしたやむを得ない事由により受検
機会を失うことのないよう、追検査の対象とする、当該受検生の試験時間の繰下げを行

うなど、受検機会の確保のための柔軟な対応に努めていただくようお願いします。

このことについて、入学志願者やその保護者、入学志願者の在籍する中学校等に対して、幅広く情報提供をお願いします。

※例えば、新型コロナウイルス感染症の罹患後症状と考えられる症状や月経随伴症状等を含む。

2. 公立高等学校の入学者選抜における志願者数が定員に満たない場合の対応等について (調査項目Ⅱ 4 関係)

高等学校入学者選抜の実施方法等は、実施者が決定し、高等学校の入学は入学者選抜に基づいて各校長が、その学校に期待される社会的役割や学科等の特色を踏まえ、その学校及び学科等で学ぶための能力や適性等を適切に判定し、許可するものです。定員内不合格自体が直ちに否定されるものではありませんが、定員内でありながら不合格を出す場合には、各教育委員会等及び各校長の責任において、当該受検生に対し、その理由が丁寧に説明されることが適切です。

一方で、学ぶ意欲を有する生徒に対して、学びの場が確保されることは重要であり、 こうした観点から、各教育委員会等においては、調査結果等を通じて、定員内不合格を出さないよう取り扱っている例を含め、他の教育委員会における入学者選抜の実施方法等を参照するなどしていただくとともに、合理的な説明となっているかについて改めて御検討いただくようお願いします。

また、域内の学ぶ意欲を有する中学生の進学先が確保されているかについても、教育委員会として高等学校担当部署と中学校担当部署が連携するなど把握、分析するとともに、今後の域内の高等学校政策の検討につなげていただきますようお願いします。

3. 受検生の安全確保及び感染症対策等の徹底について

「高等学校入学者選抜等における配慮等について（通知）」（令和6年6月25日付け6文科初第779号初等中等教育局長、総合教育政策局長通知）にてお示ししているところですが、入学者選抜の実施に当たっては、受検生が安心して受検に臨めるよう、必要に応じて所轄の警察署等とも連携しながら、試験会場等の警備体制の確認、危機対応マニュアル等の周知徹底等、受検生の安全確保に細心の注意を払うよう努めてください。

また、試験会場等における感染症対策について、それぞれの地域や試験会場、試験方法に応じて必要な感染症対策を講じていただきますようお願いします。

(別添) 令和6年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査（公立高等学校）結果

(参考) 文部科学省ホームページ掲載箇所

https://www.mext.go.jp/content/20241224-mxt_koukou01_000026790_1.pdf

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付
高校教育改革係 山本、和田、真壁

T E L 03-5253-4111（内線3482）

e-mail koukou@mext.go.jp